

3/27 (月) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～

報道発表資料の配付日時 3月27日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和5年 林野火災予防強調期間について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>これからの季節、雪が解け気温が上昇するとともに、レジャーや山菜を採るために入林者が増加することに伴い、林野火災の発生を防止するため、林野火災予防強調期間を設定しましたのでお知らせします。</p> <p>強調期間中は、振興局及び管内の市町村等でポスターの掲示など、注意喚起活動の強化に取り組みます。</p> <p>■■■■■「令和5年 林野火災予防強調期間」■■■■■ (宗谷総合振興局管内) 令和5年(2023年)4月10日から6月20日まで(72日間)</p> <p>&lt;参考&gt; (北海道) 令和5年(2023年)4月10日から5月20日まで(41日間)</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注意喚起ポスター【全道版】、</li> <li>・山火事予防ポスター【林野庁】</li> <li>・林野火災啓発用チラシ</li> <li>・注意喚起ポスター掲示機関一覧表</li> <li>・林野火災被害の状況について</li> </ul>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	広く周知を図るため、積極的な報道にご協力をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	宗谷総合振興局産業振興部林務課 林務課長 藤間 秀人 TEL ダイヤルイン 0162-33-2931 (内線 2500 ) 林務係長 品川 学 TEL ダイヤルイン 0162-33-6677 (内線 2511 )		

# 山火事注意



大切な山を消さずに火を消そう

原画 士別市立士別小学校5年  
かみいえ ちひろ  
上家 千尋

北海道  
協賛：北海道森林組合連合会

標語 佐呂間町立佐呂間小学校5年  
くすだ だいや  
久須田 大哉

自然災害の備えに 森林保険



火の確認 山を愛する

あなたのマナー

山火事予防



令和4年度山火事予防ポスター原画・権限募集  
主催：(一財)日本森林林業振興会  
後援：文部科学省・消防庁・林野庁・  
全国森林組合連合会・森林火災対策協会

山火事予防運動実施中

主唱：林野庁・消防庁

ポスター原画  
栃木県芳賀郡茂木町立茂木中学校3年 古内 めい  
群馬県三戸郡上町立道仏中学校3年 高山 冬美

雪が融け、空気が乾燥する3月～6月は、林野火災の危険期間です。

# 林野火災にご注意を！



大切な 山を消さずに 火を消そう

原画 士別市立士別小学校5年  
上家 千尋さん

北海道

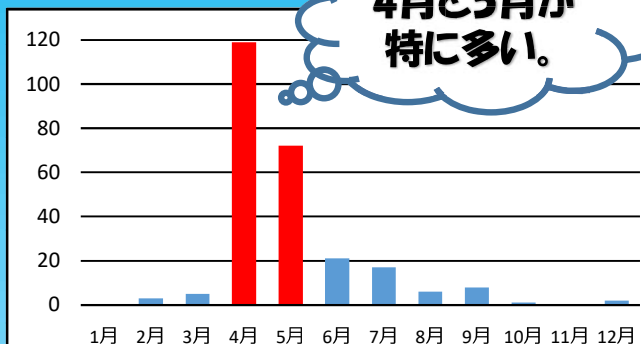
標語 佐呂間町立佐呂間小学校5年  
久須田 大哉さん

※ 原画及び標語は、道が決定した令和4年度林野火災予防に関する最優秀作品です。

# 山林へ入る皆さんへ ～ 山火事に注意！～

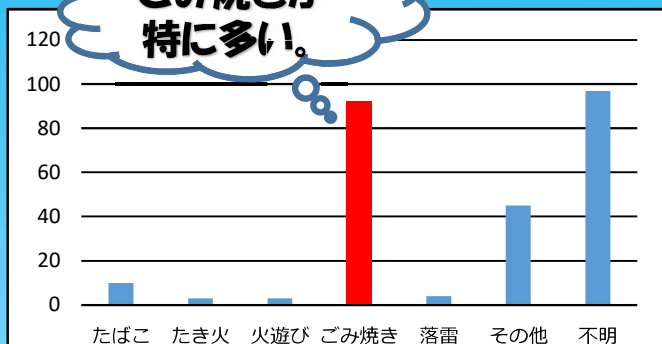
春先は、空気が乾燥して山火事が起きやすい季節。火の元には十分注意してください。

月別の出火件数 (H25～R4)



4月と5月が特に多い。

原因別の出火件数 (H25～R4)



ごみ焼きが特に多い。

山火事のほとんどは、「火の取扱いの不注意」で発生しており、特に「ごみ焼き（枯草や落葉焼きを含む）」からの飛び火が多くなっています。

たばこやたき火の小さな火も、乾燥や強風で大面積に広がり、甚大な被害をもたらすことがあります。

山菜採りなどで山に入られる方は、特に火の始末に注意してください。

## ごみ焼きは禁止！

野焼き行為は、法律\*により原則禁止されています。農業や林業を営む上でやむを得ない廃棄物（稲わらや伐採した木の枝など）の焼却は例外として認められていますが、**関係市町村の指導を必ず受け、火の取扱いに注意しましょう。**

\* 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条の2

### 【注意事項】

- ・ 強風時、乾燥時は焼却しない。
- ・ 消火の準備をしておく。
- ・ 監視人を置く。
- ・ その場を離れるときは、消火する。
- ・ 一度に大量に燃やさない。
- ・ 火の後始末を必ず行う。

キャンプ等で火を扱うときは、許可された場所で行うとともに、使用後は確実に消火しましょう。

## 自然災害の備えに 森林保険

森林保険は、あなたの森林が火災や風害などの災害にあったときに手厚い補償を行い、森林の復旧や経営への不安を解消します。

### 申込み手続き

まずは最寄りの森林組合までご相談ください。ご相談内容に応じて、ご希望に沿ったお見積もりをご案内いたします。

このチラシに関するお問合せは、下記までお願いします。  
最寄りの（総合）振興局産業振興部林務課林務係 又は、  
北海道水産林務部林務局森林整備課整備調整係 011-204-5505

**森林保険**

避けられない自然災害、あなたの森林に備えはできていますか。

火災 風害 水害 雪害  
干害 凍害 潮害 噴火災

森林保険は、台風や山火事などの災害による森林への損害を総合的に補償します。

お申し込みは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へご相談ください。

雪が融け、空気が乾燥する3月～6月は、林野火災の危険期間です。

# 林野火災にご注意を！



大切な 山を消さずに 火を消そう

原画 士別市立士別小学校5年  
上家 千尋さん

北海道

標語 佐呂間町立佐呂間小学校5年  
久須田 大哉さん

※ 原画及び標語は、道が決定した令和4年度林野火災予防に関する最優秀作品です。

山林付近で農作業などをされる方へ

## ◆ 野焼きによる**火災**に注意しましょう ◆

### 林野火災予防強調期間 4月10日～5月20日

- 空気が乾燥する春から初夏にかけては、林野火災が発生しやすい状態が続きます。
- 林野火災の原因は、ごみ焼きや枯草焼きなど、人為的なものが大半を占めています。

#### ごみ焼きは禁止！

野焼き行為は、法律※により原則禁止されています。  
農業や林業を営む上でやむを得ない廃棄物（稲わらや伐採した木の枝など）の焼却は例外として認められていますが、**関係市町村の指導を必ず受け、火の取扱いに注意しましょう。**

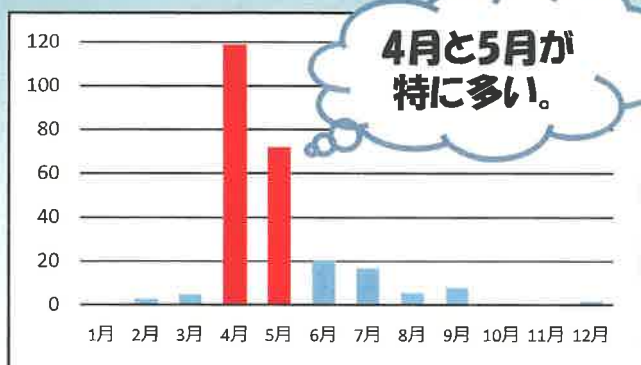
※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条の2

#### 【注意事項】

- ・ 強風時、乾燥時は焼却しない。
- ・ 消火の準備をしておく。
- ・ 監視人を置く。
- ・ その場を離れるときは、消火する。
- ・ 一度に大量に燃やさない。
- ・ 火の後始末を必ず行う。

林野火災が起きた原因によっては、賠償責任が発生する場合があります。  
林野火災予防強調期間中はもとより、期間外においても林野火災を起こさないように注意してください。

#### 月別の出火件数（H25～R4）

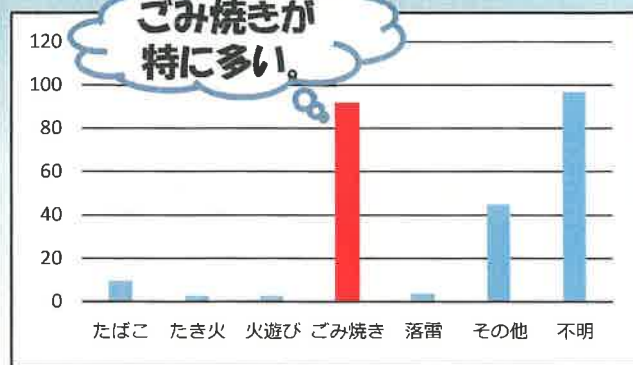


4月と5月が  
特に多い。

たばこやたき火の小さな火も、乾燥や強風で大面積に広がり、甚大な被害をもたらすことがあります。

山菜採りなどで山に入られる方は、特に火の始末に注意してください。

#### 原因別の出火件数（H25～R4）



ごみ焼きが  
特に多い。

山火事のほとんどは、「火の取扱いの不注意」で発生しており、特に「ごみ焼き（枯草や落葉焼きを含む）」からの飛び火が多くなっています。

### 自然災害の備えに 森林保険

森林保険は、あなたの森林が火災や風害などの災害にあったときに手厚い補償を行い、森林の復旧や経営への不安を解消します。

#### 申込み手続き

まずは最寄りの森林組合までご相談ください。

ご相談内容に応じて、ご希望に沿ったお見積もりをご案内いたします。

このチラシに関するお問合せは、下記までお願いします。

最寄りの（総合）振興局産業振興部林務課林務係 又は、北海道水産林務部林務局森林整備課整備調整係 011-204-5505

## 注意喚起ポスター掲示機関一覧表

構 成 員	協 力 機 関
北海道森林管理局旭川事務所	環境省北海道地方環境事務所
宗谷森林管理署	稚内自然保護官事務所
北海道大学北方生物圏フィールド	宗谷みどりネットワーク
科学センター森林圏ステーション	宗谷観光連盟
北管理部天塩研究林	稚内建設協会
宗谷管内各市町村	栄林会宗谷支部
宗谷管内各森林組合	宗谷バス株式会社
稚内地方气象台	ハートランドフェリー株式会社
稚内開発建設部	株式会社宗谷新聞社
宗谷管内各警察署	株式会社稚内プレス社
南宗谷消防組合	宗谷管内各新聞社
稚内地区消防事務組合	宗谷管内各報道機関
北留萌消防組合	
利尻礼文消防事務組合	
陸上自衛隊名寄駐屯地	
航空自衛隊稚内分屯基地	
宗谷総合振興局	



## 林野火災被害の状況について

- 1 令和4年宗谷管内林野火災発生件数 1件
- 2 年度別・市町村別被害状況

単位：ha, 千円

区分	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額
市町村名	稚内市											
	猿払村											
	浜頓別町											
	中頓別町									1	0.02	
	枝幸町				1	0.00	0					
	(旧歌登町)				(1)	(0.00)	(0)					
	豊富町	1	5.25	0			0	1	0.05	0	1	0.17
	礼文町											
	利尻町											
	利尻富士町											
	幌延町				1	4.00	0				2	1.16
計	1	5.25	0	2	4.00	0	1	0.05	0	4	1.35	28
発生原因	たばこ・マッチの不始末											
	枯れ草焼き											
	ごみ焼き						1	0.05	0	2	0.62	
	不明・その他	1	5.25	0	2	4.00	0			2	0.73	28

区分	平成28年			平成29年			平成30年			平成31年(令和元年)		
	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額
市町村名	稚内市	1	0.09									
	猿払村				1	0.61						
	浜頓別町							1	0.05		1	0.12
	中頓別町	1	0.13		1	0.07				1	0.03	
	枝幸町	2	0.94									
	(旧歌登町)											
	豊富町	1	0.04								1	0.48
	礼文町											
	利尻町											
	利尻富士町											
	幌延町											
計	5	1.20	0	2	0.68	0	1	0.05	0	3	0.63	0
発生原因	たばこ・マッチの不始末											
	枯れ草焼き											
	ごみ焼き	1	0.04		1	0.61				2	0.15	
	不明・その他	4	1.16		1	0.07		1	0.05		1	0.48

区分	令和2年			令和3年			令和4年			計		
	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額	件数	面積	被害額
市町村名	稚内市									1	0.09	0
	猿払村	1	0.20							2	0.81	0
	浜頓別町									2	0.17	0
	中頓別町									4	0.25	0
	枝幸町									3	0.94	0
	(旧歌登町)									(1)	0.00	0
	豊富町									5	5.99	0
	礼文町									0	0.00	0
	利尻町									0	0.00	0
	利尻富士町									0	0.00	0
	幌延町	1	0.35					1	0.00	—	5	5.51
計	2	0.55	0	0	0.00	0	1	0.00	0	22	13.77	28
発生原因	たばこ・マッチの不始末									0	0	0
	枯れ草焼き									0	0	0
	ごみ焼き	1	0.20							8	1.67	0
	不明・その他	1	0.35							13	12.0903	28

注1：( )は旧歌登町分で枝幸町の内数  
 注2：幌延町は平成22年度より編入